

## 桑名市政記者クラブ資料

表 題 (テーマ)	市長の解職請求について																																													
日時・場所	解職請求代表者交付申請書の受理 平成23年12月19日(月) 午後3時 市役所5階中会議室 解職請求代表者証明書 <sup>の</sup> 交付 平成23年12月20日(火) 午前11時 市役所5階中会議室																																													
内 容 (特記事項)	<p>本日、下記請求代表者から、地方自治法の規定に基づく「市長の解職請求代表者証明書」の交付申請書が市選挙管理委員会に提出され、これを受理いたしました。</p> <p>明日、請求代表者に証明書を交付し、その旨を告示いたします。</p> <p><b>【桑名市長解職請求代表者】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>氏 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>伊藤 昇一</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小川 満美</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小林 敏夫</td> </tr> <tr> <td></td> <td>津坂 勝哉</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【署名関係の流れ(予定)】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>事 項</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23.12.19</td> <td>請求代表者証明書交付申請受理</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12.20</td> <td>請求代表者証明書の交付 証明書を交付した旨の告示</td> <td>告示以降であれば告示日から署名収集可能</td> </tr> <tr> <td>12.21</td> <td>署名収集期間開始の起算日</td> <td>証明書交付の告示日の翌日</td> </tr> <tr> <td>H24.1.20</td> <td>署名収集期間終了日</td> <td>から起算して1カ月以内</td> </tr> <tr> <td>1.25</td> <td>署名簿の提出期限</td> <td>収集期間終了後5日以内</td> </tr> <tr> <td>1月下旬</td> <td>署名簿の審査開始</td> <td>署名簿の提出を受けた日の</td> </tr> <tr> <td>2月中旬</td> <td>署名簿の審査終了</td> <td>翌日から起算して20日以内</td> </tr> <tr> <td>2月中旬</td> <td>署名の有効無効の決定、証明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2月中旬</td> <td>署名簿の縦覧期間開始</td> <td>署名の証明終了日の翌日から</td> </tr> <tr> <td>2月下旬</td> <td>署名簿の縦覧期間終了</td> <td>起算して7日間</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【解職請求に必要な有効署名数】</b> 37,351人以上(選挙権を有する者の総数の3分の1以上) ※平成23年12月2日現在の選挙人名簿登録者数 112,052人</p>				氏 名		伊藤 昇一		小川 満美		小林 敏夫		津坂 勝哉	日付	事 項	備 考	H23.12.19	請求代表者証明書交付申請受理		12.20	請求代表者証明書の交付 証明書を交付した旨の告示	告示以降であれば告示日から署名収集可能	12.21	署名収集期間開始の起算日	証明書交付の告示日の翌日	H24.1.20	署名収集期間終了日	から起算して1カ月以内	1.25	署名簿の提出期限	収集期間終了後5日以内	1月下旬	署名簿の審査開始	署名簿の提出を受けた日の	2月中旬	署名簿の審査終了	翌日から起算して20日以内	2月中旬	署名の有効無効の決定、証明		2月中旬	署名簿の縦覧期間開始	署名の証明終了日の翌日から	2月下旬	署名簿の縦覧期間終了	起算して7日間
	氏 名																																													
	伊藤 昇一																																													
	小川 満美																																													
	小林 敏夫																																													
	津坂 勝哉																																													
日付	事 項	備 考																																												
H23.12.19	請求代表者証明書交付申請受理																																													
12.20	請求代表者証明書の交付 証明書を交付した旨の告示	告示以降であれば告示日から署名収集可能																																												
12.21	署名収集期間開始の起算日	証明書交付の告示日の翌日																																												
H24.1.20	署名収集期間終了日	から起算して1カ月以内																																												
1.25	署名簿の提出期限	収集期間終了後5日以内																																												
1月下旬	署名簿の審査開始	署名簿の提出を受けた日の																																												
2月中旬	署名簿の審査終了	翌日から起算して20日以内																																												
2月中旬	署名の有効無効の決定、証明																																													
2月中旬	署名簿の縦覧期間開始	署名の証明終了日の翌日から																																												
2月下旬	署名簿の縦覧期間終了	起算して7日間																																												
担当課係名 担 当 者 電 話 番 号	選挙管理委員会 書記 水谷 正雄 書記 伊藤 奈雄 0594-24-1136	広報担当者 氏 名 電 話 番 号	選挙管理委員会 書記 岡田 浩之 0594-24-1136																																											
記者会見の 有 ・ 無	無																																													
提 出 日	平成23年12月19日(月)																																													